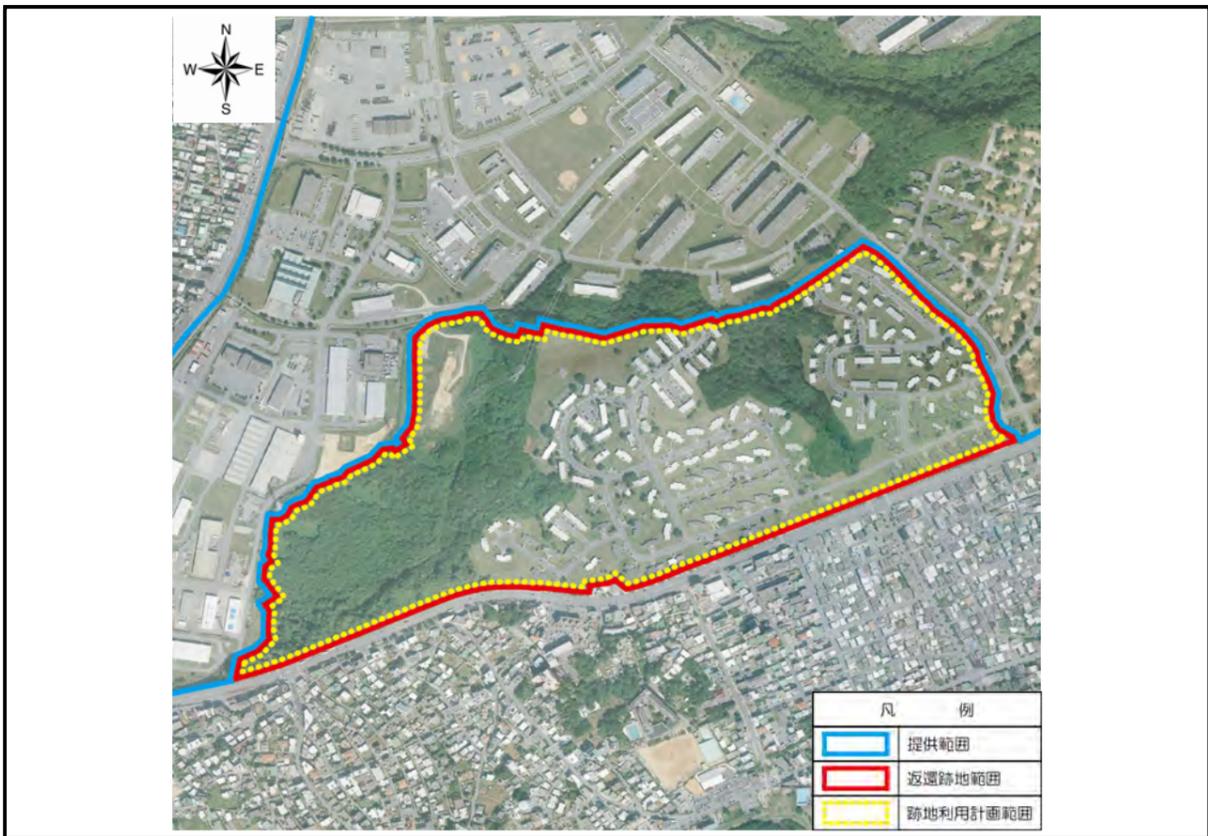
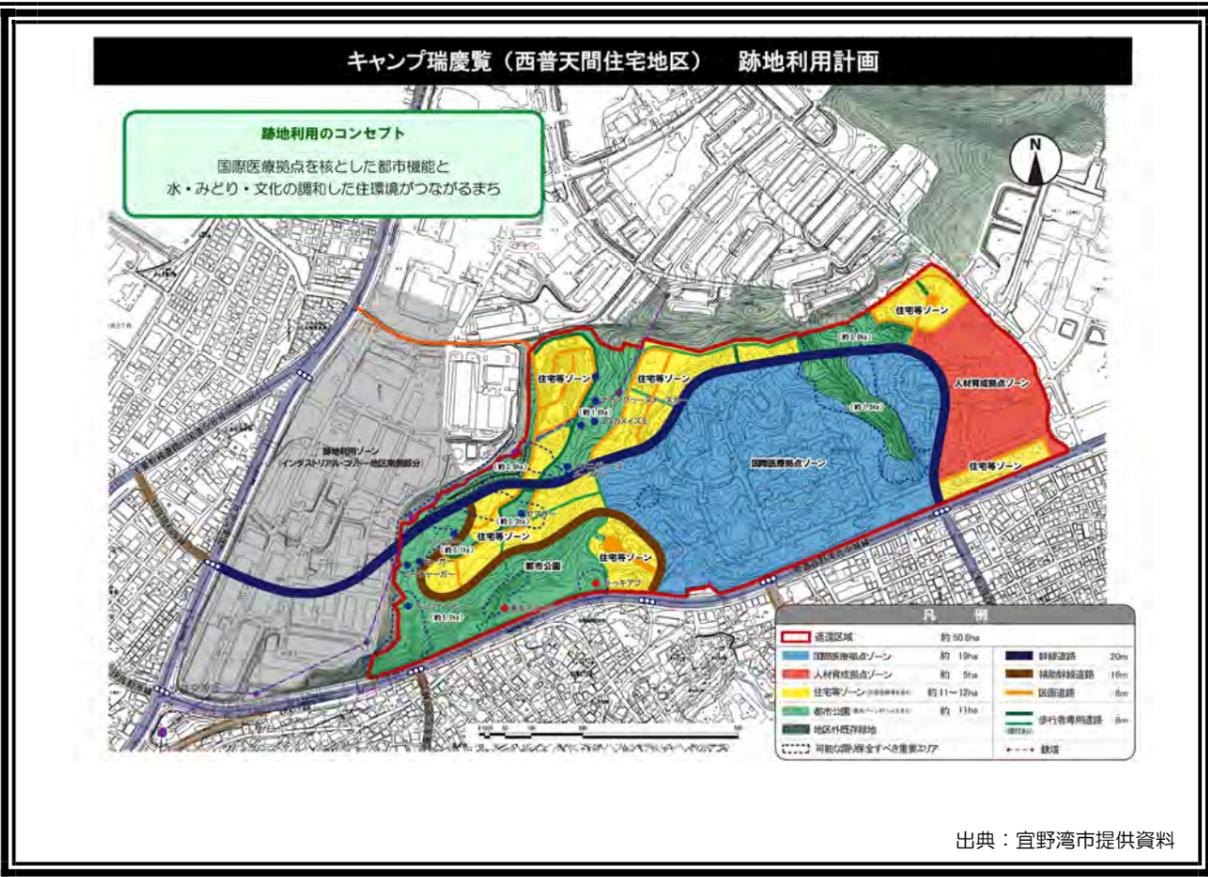


# キャンプ瑞慶覧（西普天間住宅地区）

返還跡地



土地利用計画（素案）



出典：宜野湾市提供資料

## ■返還跡地の概要等

□ 概 要											
面 積	50.7ha										
	<table border="1"> <tr> <th colspan="2">■内訳</th> </tr> <tr> <td>国有地</td> <td>3.5ha 6.9%</td> </tr> <tr> <td>県有地</td> <td>0ha 0%</td> </tr> <tr> <td>市町村有地</td> <td>9.6ha 19.5%</td> </tr> <tr> <td>民有地</td> <td>37.6ha 73.6%</td> </tr> </table>	■内訳		国有地	3.5ha 6.9%	県有地	0ha 0%	市町村有地	9.6ha 19.5%	民有地	37.6ha 73.6%
	■内訳										
	国有地	3.5ha 6.9%									
県有地	0ha 0%										
市町村有地	9.6ha 19.5%										
民有地	37.6ha 73.6%										
面積は沖縄防衛局による返還ラインの測量結果。※平成27年7月に実施した登記簿調査の積み上げでも約50.7ha											
※平成25年4月に発表された統合計画では約52ha											
所 在 地	宜野湾市（字喜友名、字安仁屋、字普天間、字新城）										
位置及び現況	位置：沖縄本島中部、宜野湾市北部、県道宜野湾北中城線沿い北側 現況：地区西側は高低差のある斜面緑地となっているほかは全体的に平坦な地形										
使用状況	管理権：海兵隊（米軍住宅）										

□ 沿 革	
昭 20	●軍事占領の継続として使用が開始される。
昭 47. 5. 15	●「キャンプ瑞慶覧」、「キャンプフォスター」が統合され、「キャンプ瑞慶覧」として提供施設・区域となる。
昭 50. 6. 30	●施設管理権が陸軍から海兵隊に移管。
平 8. 12. 2	●SACO最終報告において、「キャンプ桑江」内にある海軍病院が「キャンプ瑞慶覧」に移設することを合意。また、米軍住宅地区を統合し、これらの施設及び区域の住宅地区の土地を一部返還することを合意。
平 18. 5. 1	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）において、日米が平成19年3月までに作成する「統合のための詳細な計画」において、部分返還を検討することを合意。（再編実施のための日米のロードマップ）
平 22. 5. 28	●日米安全保障協議委員会（「2+2」）で嘉手納以南の施設・区域の返還が、「再編実施のための日米のロードマップ」に従って着実に実施されることが確認される。
平 25. 4. 5	●日米両政府の共同発表「沖縄における在日米軍施設・区域に関する統合計画」において、返還時期及び区域等が公表。（2014年度又はその後）
平 25. 5. 17	●跡地利用特措法に基づく「特定駐留軍用地」に指定。
平 26. 1. 17	●跡地利用特措法に基づく「拠点返還地」に指定。
平 26. 6. 2	●「特定事業の見通し」を公表。（緑地・公園：7ha）
平 26. 6. 24	●「日米合同委員会において、「西普天間住宅地区（約51ha）」の共同使用について合意。
平 26. 8. 13	●沖縄防衛局が跡地利用特措法に基づく「返還実施計画」を公表。
平 26. 12. 8	●「特定事業の見通し」を変更。（墓地：2ha、公園：10ha）
平 27. 3. 31	●日米合同委員会において合意があった「西普天間住宅地区（約51ha）」が返還。同日付けで跡地利用特措法の一部が改正され、「キャンプ瑞慶覧の西普天間住宅地区の区域」を跡地利用特措法に基づき「特定駐留軍用地跡地」に指定。
平 28. 11. 14	●「特定事業の見通し」を公表。（学校（大学：28ha））

## ■跡地利用に係る取組状況等

□ 跡地利用方針・計画	
跡地利用計画策定段階	●今後の跡地利用の「先行モデル地区」と位置付けて、平成16年に策定した「住宅を中心としたまちづくり」を基本とした計画から、医療や健康をテーマとした特徴的なまちづくりに変更して「瑞慶覧地区跡地利用基本計画（まちづくり計画）」の見直し作業を実施。

□ 事業段階	
跡地利用計画策定段階	●平成27年7月に「跡地利用計画」を付帯事項を付して庁議で決定。 ※土地区画整理事業の実施に向け、設計図確定のための付帯事項への対応調整を実施中。